

行政訪問 県別状況報告 一覧

支部名	訪問日	訪問先	訪問者(支部)	薬機法改正について	行政からの協力事項について	JACDS活動について	その他
25 滋賀県支部	8月24日	滋賀県健康医療福祉部 薬務感染症対策課 課長 鷺田 淳 課長補佐 辻 朋子	(株)ユタカファーマシー 取締役 管理統括: 田中幸三	・法令遵守体制に整備(登録販売者外部研修の義務化) 新たな基準では、コンプライアンス研修実施などが加わり、ガイドラインに沿った運用を取り組んで頂きたい ・特定機能薬局(地域連携薬局)の認定について積極的に、認定店舗の拡大に取り組んで頂きたい	・登録販売者が、作業が中心となり、本来、資格者がやるべきお客様への医薬品の説明や情報提供ができていない事が見受けられる。経営的な事も理解していますが、今回の改正を機会に資格者への研修をしっかりと実行して、登録販売者の向上に努めて欲しい。	活動状況は理解しています。定期的な情報提供に感謝します。 引継ぎ、地域に貢献できる活動の継続をお願いし、期待しています。	・4月から辻 課長から鷺田課長 ご挨拶 ・8/23岐阜県庁からコロナ対策支援物資として自宅待機者(1週間分)100セットの依頼があり、対応した事を報告共有。8/25滋賀県庁から、岐阜県で対応した支援物資の内容の問合せがあり、回答しました。
26 京都府支部		京都府薬務課 横田課長					
京都市	9月15日	京都市保健福祉局 医務衛生企画課 医務衛生企画課担当課長 大西 美佳 薬務係長 改田 千恵	光株式会社 代表取締役社長 尾池 美恵子 営業部 川内 悟	・法令遵守体制に整備(登録販売者外部研修の義務化) 登録販売者外部研修の徹底、変更届時の実務経験証明書の添付、店頭での相談応需の徹底、専門性資質向上などのご要望を頂きました。	・通知の配信について 市からの連絡・取り組み等の配信内容は、今まで通りもれなく協会加盟社様すべてに伝達するようご依頼を頂きました。 ・健康寿命延伸の取り組みについて 市が行っている取り組みに対し、市民にとって身近なドラッグストアが情報発信の拠点となり、行政の活動にも何らかの形で協力して頂きたいとご要望を頂きました。	・緊急事態宣言中で、短時間での面談でしたので資料をお渡し、ご一読頂くようお願いしましたが、世の中が落ち着いたらドラッグストアショーにも是非ご来場いただきたいとお伝えしました。	・緊急事態宣言中ではありませんでしたが、課長・係長ともご異動があったということ で、ご挨拶とお名刺交換だけ短時間でお願したところ、快く承諾頂き、当日は応接室でご対応して頂きました。
27 大阪府支部	9月9日	大阪府健康医療部薬務課 薬務課長 石橋 真理子 医薬品流通グループ 主査 長野 優里	株式会社アカカベ 調剤本部 田中 佑	薬機法改正の中の専門医療機関連携薬局、地域連携薬局については是非会員企業に認定申請するように勧めてもらいたいとおっしゃっていました。資料は郵送済です	緊急事態宣言発出中ということで訪問しての面談はできませんでした。 薬務課担当者とは電話で情報交換 新型コロナウイルス関係の話、抗原検査、パルスオキシメーター販売についての販売状況、在庫状況の問い合わせがありました。		薬務課課長とは直接意見交換できませんでしたが緊急事態宣言が解除されるタイミングで面談のお約束はできました。
大阪市	8月25日	大阪市健康局 健康推進部 生活衛生課 薬務指導グループ 薬務担当課長 松井 登美子 担当係長 福永 純伸 担当係長 井上 靖之	株式会社コクミン 代表取締役社長 絹巻 秀展 取締役 榎村 智行 経営企画室 山邊 正史	・改正薬機法 JACDS管理薬剤師・管理登録販売者 選任ガイドラインを説明した。 →コンプライアンス遵守の姿勢、研修等 概ね評価を頂く。特に、管理薬剤師は、各企業が薬剤師としての資質を判断して選任することが重要である。 ・登録販売者試験の実施を依頼した。 ・登録販売者試験の住所地による受験制限の撤廃を依頼した。→関西広域連合が対応する。 ・改定薬機法の広告規制(誇大広告等)の調査 →新型コロナ禍であるので、この件単独で店舗調査をする予定はない。別の件で調査した時に確認・指導する。	・登録販売者の継続研修を受講したことが分かるもの(コピー等)を店舗に保管すること(店舗指導時に確認) ・濫用等の恐れがある医薬品の対応など周知徹底を行うこと。	・第21回目を迎えたJAPANドラッグストアショー 初のオンライン開催となり、オンライン展示会としては日本最大級であった。2022年8月開催は東京ビックサイトで準備を進めている。	・OTC医薬品販売機について →大阪市管轄では申請は出ていない。報道では自動販売機とされているが実情は違う。 ・OTC医薬品遠隔販売について →すべてのことが規制緩和の方向に向かうべきではない。購入者の安全性担保を優先して考えるべきである。
28 兵庫県支部	9月7日	兵庫県健康福祉部健康局 薬務課長 大岡 徹彦	ゴダイ株式会社 代表取締役 浦上 晃之 株式会社ニシチドラッグ 代表取締役社長 西本 誠	・特定機能薬局(地域連携薬局)の認定について 中学校区単位とのことであるが、兵庫県においては地域差もあるので、バランスを考えて設置を検討していく必要があるのでは。今後JACDSの企業の皆さんに協力をして頂くことが出てくると思っているので、よろしくお願しますとのこと。 ・改正薬機法の施行に関する指導において地域間があり、今後情報を収集し対応していくとのこと。	コロナ患者受け入れ施設への解熱鎮痛剤の配置の依頼		・コロナワクチンの接種状況について ・コロナ関連の医療用医薬品の薬局への納入状況について
29 奈良県支部	8月27日	奈良県福祉医療部医療政策局 薬務課長 中森 正晃 主査 門林 真未	株式会社タケダドラッグ 代表取締役会長 竹田 清司 代表取締役社長 竹田 年男	・法令遵守体制に整備(登録販売者外部研修の義務化) 1/2ルール廃止でより義務化を強めていく方向になる。 本年度も集合教育の代替として臨時的集合教育(通信教育)で実施と報告 ・特定機能薬局(地域連携薬局)の認定について 奈良県薬務課管轄で現在5薬局。健康サポート薬局は研修義務があり同様に進みが少ない。特定機能薬局は中学校区に1薬局が目標だが、目標に関係なく地域の各薬局が各々で取り組みは進めて頂くのが希望。	なかなかコロナウイルス蔓延の中で各種イベントの取組みは厳しいが、周知ポスター等の貼付けは継続して実施する。 献血は各団体や公共施設(警察・消防・病院)の協力もあり目標比100%で推移しており、直近では120%を達成したので引き続き協力をお願いしたい。 今後、医師会等を絡めて腎透析の重篤になる前の検体検査のイベントが地域活動を実施できればありがたい。	県内のローカルチェーンも含め大手チェーンもJACDSに加入しているので引き続き薬務課等と連携して地域医療への貢献を高めていきたい。 支部長が竹田会長→竹田社長へ変更に伴い情報交換は紙媒体→データベースへの移行を依頼しスピードUPを図っていく事で了承頂く。	国策と加盟社も含めた各薬局・薬店との方向性が合ってくればジェネリック医薬品のように医療費削減も含めた効果が出てくると考えている。
30 和歌山県支部		和歌山県福祉保健部健康局薬務課 課長 天野 尊之 副課長 藤岡	エバグリーン廣基株式会社 常務取締役 米原 まき 服部 賢明				

行政訪問 県別状況報告 一覧

支部名	訪問日	訪問先	訪問者(支部)	薬機法改正について	行政からの協力事項について	JACDS活動について	その他
31 鳥取県支部		鳥取県福祉保健部健康医療課 医療・保険課 薬剤師 上村 優貴					
32 鳥根県支部	9月14日	鳥根県健康福祉部薬事衛生課、健康推進課 薬事・営業指導グループ 主任 富金原 央嗣 健康推進課 林 はづき	ウエルシア薬局株式会社 営業推進部 西日本担当部長 三宅 修	<p>■改正薬機法について。 薬局管理者・店舗管理者選任の協会ガイドラインについてご説明 ⇒質疑事項があれば別途連絡いただけるのと事 ⇒責任役員の変更について、改正薬機法のタイミングで 新規・更新・変更が無い場合でも再度届出が必要かとの問合せが 数件発生(別団体)している。協会内の周知をお願いしたいとの事 薬機法に抵触する表現について ⇒保健所からの具体的な指導は今の所、確認していない 新型コロナウイルス対応で保健所人員不足、自身も保健所応援が増えている 保健所から情報が入れれば共有する</p>	<p>■「しまね☆健康づくりチャレンジ月間」の周知啓発※9月対象月 今年度は歩数アップにチャレンジ！をテーマとしたポスター・チラシの 県出店加盟店へのアンケート実施と掲示協力 事務局に協力いただき対応 今後も継続的な協力依頼有り</p>	<p>■登録販売者試験の実施に関するお願いについて 鳥根県通勤・通学者に限定と通知されていたが状況を確認 ⇒今年から四国の香川県・高知県・愛媛県(徳島県は関西広域連合の為、関西地区と同日実施)も同じ試験日となった為、県外者の受験者減を予測していたが、結果は県外者の受験者数が過去最高人数となったとの事少し困惑されている表情でした。感染拡大対策の上、予定通り実施見込</p>	<p>■薬事衛生課からの通知書について、環境に配慮、紙資料削減の為、2021年8月より郵送ではなくPDFにてメールでご案内いただくよう変更いただきました 双方、業務の簡素化に繋がったことを確認、御礼申し上げた</p>
33 岡山県支部	8月10日	岡山県健康福祉部 医薬安全課 薬事衛生班 総括副参事 伊丹 優子 □ 井戸 輝美	株式会社ザグザグ 取締役営業本部長 梅村 祐司 総務部 山根 拓、小野 拓郎、安光 優子	<p>・法令遵守体制に整備(登録販売者外部研修の義務化) 協会の管理者選任要件のガイドライン、管理者要件の緩和について行政側と相違がないか話し合い、法令遵守に沿った管理者の管理をしていく旨を説明しました。 また、コンプライアンスの観点から医薬品等の広告についても適正基準に沿った掲示をする為、見直しをしていることを報告しました。</p>	特になし	<p>・協会会報誌、業界誌に掲載された内容を提示し、協会の活動報告を行いました。 ・声かけキャンペーンの実施について、協会・店内での取り組みを説明しました。 ・コロナウイルス感染症の対応として協会HPのサイトから行政の通知を加盟店でも共有できる旨をお伝えしました。</p>	登録販売者試験を必ず実施して頂くようお願いしました
34 広島県支部	8月26日	広島県健康福祉局 薬務課 主査 小松 佐和子 技師□長谷川 由貴	株式会社ブレひまわり 人事総務部 総務課係長 重石 徹	<p>・法令遵守体制に整備(登録販売者外部研修の義務化) 外部研修の終了確認について-詳細未定とのこと 店舗管理経験者の確認書について 店舗管理未経験者の救済措置について ・特定機能薬局(地域連携薬局)の認定について確認できませんでした</p>	<p>・広島県「ダメ。ゼッタイ。」普及運動 ・高齢者見守りネットワーク(福山市、尾道市、太子町)</p>	<p>・ドラッグストアショー開催報告 ・声かけキャンペーン 活動報告 ・管理者選任のガイドラインの作成</p>	<p>・解熱鎮痛剤の販売状況と入荷状況について質問がありました。 ・店舗スタッフの感染防止対策についての質問がありました。</p>
35 山口県支部	9月2日	山口県健康福祉部 薬務課 薬事班 薬事班 調整監□田中 潤 薬事班 主査□久保田 明子 薬事班 主任□増井 陽介	株式会社岩崎宏健堂 代表取締役 上野山 孝誠 業務部長 吉長 保隆	<p>・マスク、エタノール、体温計、解熱鎮痛剤(カロナールなど)、ハルスオキシメーターのニーズ、PCR検査キット等の在庫・流通状況について ・改正箇所について…責任役員、1/2以上の廃止、管理者要件の見直し、 登録販売者外部研修の義務化、店舗管理者から店舗販売業者へ対しての 意見申述の書面化と意見尊重の措置義務(記録)の構築などを話しあった ・特定機能薬局(地域連携薬局)の認定について</p>	<p>・山口県健康エキスパート薬剤師登録制度、健康サポート薬局、薬局認定制度(地域連携薬局・専門医療機関連携薬局)などの啓発協力 ・地域行政とJACDS支部との物資協定について</p>	<p>・今年3月の第21回JAPANドラッグストアショーはオンラインで開催 ・11/9の登録販売者試験は予定どおり実施して頂くよう依頼 ・対面販売の優位性・必要性を認識させること、「濫用の恐れのある医薬品」の声かけの向上、「医薬品登録販売者」の認知度向上を目的とし6/1~8/31まで3カ月間の強化月間を実施した旨を説明 ・薬局管理者・店舗管理者の選任に関するJACDS版ガイドラインを説明</p>	なし
36 徳島県支部		徳島県 薬務課	株式会社キョーエイ				
37 香川県支部	8月10日	香川県健康福祉部 薬務感染症対策課 薬事指導グループ 課長補佐 宮脇 幸子 主任 小玉 耕平 087-832-3307	株式会社ザグザグ 取締役営業本部長 梅村 祐司 総務部 山根 拓、小野 拓郎、安光 優子	<p>・法令遵守体制に整備(登録販売者外部研修の義務化) 協会の管理者選任要件のガイドライン、管理者要件の緩和について行政側と相違がないか話し合い、法令遵守に沿った管理者の管理をしていく旨を説明しました。 また、コンプライアンスの観点から医薬品等の広告についても適正基準に沿った掲示をする為、見直しをしていることを報告しました。</p>	<p>【行政からの要望】 8月1日の法改正により、医薬品の販売時間の規定が緩和されたことによって コンビニなど医薬品販売に精通していない業種も参入しやすくなった為、本来のあるべき医薬品の販売方法が守られないのではないか懸念している。すでに改正されているので仕方がないがコンビニの対応に 惑わされないよう協会からも加盟店に法令遵守をはたらきかけてもらえないか。</p>	<p>・協会会報誌、業界誌に掲載された内容を提示し、協会の活動報告を行いました。 ・声かけキャンペーンの実施について、協会・店内での取り組みを説明しました。 ・コロナウイルス感染症の対応として協会HPのサイトから行政の通知を加盟店でも共有できる旨をお伝えしました。</p>	登録販売者試験を必ず実施して頂くようお願いしました。

行政訪問 県別状況報告 一覧

支部名	訪問日	訪問先	訪問者(支部)	薬機法改正について	行政からの協力事項について	JACDS活動について	その他
38 愛媛県支部	9月14日	愛媛県保健福祉部 健康衛生局 薬務衛生課 課長 滝山 広志 係長 宮本 紫織 089-912-2390	株式会社レデイ薬局 常務執行役員池水信也	<ul style="list-style-type: none"> ・法令遵守体制に整備(登録販売者外部研修の義務化) ①行政側からの指示する事項はないが、法令順守体制を団体として自主的に基準を作って行動に移してもらうことに関しては歓迎する。 ②保管書類(管理薬剤師と開設者の面談記録等)の見える化をしておいてほしい ・特定機能薬局(地域連携薬局)の認定について9/13に時点で地域連携薬局、専門医療機関連携薬局の申請は各1件であり積極的に整備・申請してほしい。 	県からの業界への通知事項に関して、支部にも配信して頂いている事に感謝申し上げ、今後も連携強化を依頼する。	なし	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域連携薬局、健康サポート薬局が県民にほとんど理解されていない。県としても認知度を上げるための活動をしていきたいが、協会や当社にも広報活動をしてほしいとの要望がありました。 ② 保健所の巡回指導時の内容は、今後も今までのチェック項目が変わることはない。(法令順守体制のマニュアルの確認等)
39 高知県支部		高知県 医事業務課 チーフ 平松 佐穂 主査 濱田	株式会社よどや 総務部部长 中平 智博 総務部総務マネジャー 土居 佑介				